

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名です。なお、欠席届のありました議員は1名です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から24番岸田議員、1番小西議員を指名します。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を前回に引き続き行います。

まず、殿本議員。

(10番 殿本マリ子議員登壇)

○10番 殿本マリ子議員

おはようございます。にじの会の殿本マリ子でございます。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。

理事者各位におかれましては、私の質問の趣旨をお酌み取りいただき、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。議員各位におかれましては、今しばらく御静聴賜りますようによろしくをお願いいたします。

それでは、通告に従い、今回2問質問させていただきます。

まず1つ目は、市民健康部にお聞きします。岸和田市における男女共同参画社会の現状と今後の方針についてお伺いいたします。

広報きしわだ令和7年6月号に男女共同参画週間に関する記事が掲載されていまし

た。本市が昨年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の内容にも触れており、男は仕事をし、女は家事、育児をすべきであるといった固定的な性別役割分担意識に対する考え方について、「反対」、「どちらかといえば反対」と答えた人の割合の合計は65.4%でした。前回の令和元年度の調査結果の54.7%と比べ10.7ポイント高くなっており、この点に関して言えば、男女共同参画に関する市民の理解が高まっていると思われます。

本市では、平成23年4月1日に岸和田市男女共同参画推進条例が施行され、現在は第4期きしわだ男女共同参画推進プランの下、男女共同参画社会実現のために様々な取組を進めていただいています。

先ほどの男女共同参画に関する市民意識調査につきましては、8つのテーマに大別され、その下で詳しく調査していただきました。

調査項目の1つである、男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますかという問いに対して、選択肢の中から3つまでを選んで答えていただくのですが、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が34.3%、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」と「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」がそれぞれ34.1%といった結果となっています。

現在は、女性が社会進出し、労働時間や働き方など、男女の差がなく働くようになっています。しかし、まだまだ子育て、介護については女性が担う部分が多いです。今後の課題としては、少子高齢化も進んでいます。やはり女性が子育てしやすいよう、市としてもスピード感を持ち取り組まなけ

ればなりません。

現在では女性が社会参加し、働き続けるということが当たり前の社会となってきました。少子化といっても、今後10年先には働き手が少なくなってきました。その前にやはり女性が子供を産み、子育てしやすい市にならなければなりません。

政府が本年6月10日のすべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議で決定した女性活躍・男女共同参画の重点方針2025では、女性に選ばれる地方の実現が急務だとして、地域での起業を支援するとともに魅力的な職場づくりに取り組むとしています。

全国各地の男女共同参画センターを支援拠点と位置づけ、女性活躍の推進に取り組むものとして、地域の実情を踏まえながら、セミナー等の開催を通じたロールモデルとの出会い、起業を目指す仲間とのネットワーク形成の促進、女性のチャレンジする姿の積極的発信による地域における認知度の向上、地域の意識改革に向けた啓発等を進め、女性の起業の裾野拡大を図っていくというものです。

現在、岸和田市立男女共同参画センターでは、女性活躍等に関する取組としてどのようなことを行っているか、お答えください。

2番目に、まちづくり推進部にお聞きします。岸和田市内の自動運転による移動手段などの効率化について伺います。

令和6年度から実施している自動運転バスについて質問します。経済産業省と国土交通省は令和7年5月29日、自動車産業のデジタル戦略の改定案を正式発表し、生成AIを活用した自動運転の開発で国内の自動車大手がAI基盤の開発や走行等のデータ収集の協力を促すことを柱としています。海外勢の技術が国内大手の自動車に浸透し

つつあり、経済安全保障上の懸念が強まっています。よって、政府も資金支援などで連携を後押しし、官民一体で取り組まなければならないとしています。

そこで、自動運転バスは、現在全国的に取組が進められていますが、多くの市民も興味を持っています。まずは、その目的について伺います。

壇上からの質問は以上です。あとは自席にて質問させていただきます。御清聴ありがとうございます。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、これまで行ってきた主な取組についてお答えいたします。

男女共同参画センターでは、女性活躍等に関する取組として、女性の起業支援や固定的な性別役割分担意識の払拭、ハラスメント防止に関する講座、研修などを開催しています。また、これら講座等の開催のほか、女性活躍や男女共同参画に関して、適時情報発信を行っています。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

自動運転バスについて御答弁申し上げます。

議員お示しのとおり、自動運転バスに関する取組は全国的に広がっておりますが、いずれも公共交通の維持、確保、地域の活性化、まちづくり、技術開発、社会受容性の向上などを目的としております。

これらの目的は相互に関連しており、自動運転バスの取組を進めることは、単なる技術検証にとどまらず、社会課題の解決と新たな社会インフラの構築に向けた重要な取組として全国的に推進されております。

○烏野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

それでは、市民健康部に再質問させていただきます。

ただいまお答えいただいた講座や研修、情報発信の内容について、もう少し具体的に教えてください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

女性活躍等に関する講座につきましては、ここ一、二年の開催内容ですと、令和5年度に女性のための起業支援講座を開催しました。ファイナンシャルプランナーを講師にお招きし、起業を希望する女性を対象に、講師自身がファイナンシャルプランナーになった経緯や起業を成功させるためのポイント、起業に成功した人の体験談などについてお話ししていただきました。

次に、固定的な性別役割分担意識の払拭に関してですが、若い世代に向けた性別による固定観念の払拭を目的に講座を開催しています。令和5年度には、中高生とその保護者向けの講座として、理系分野に進んだ先輩との座談会を開催しました。固定的な性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育についての学習機会の提供を目的とし、理系分野で活躍されている本市にゆかりのある方々を講師にお招きして、講師自身が理系分野を選択したきっかけとなるお話や、現在の仕事に関するお話をしていただきました。

また、令和6年度には、小学5・6年生を対象とし、理系女子大学院生グループを講師にお招きして、科学実験講座を開催しました。科学実験を通じ、理系科目の楽しさや、講師自身の理系分野への志望動機などをお話ししていただき、性別にとらわれ

ず自分の意思で進路を選択する大切さについて考える学習機会を提供しました。

これらの講座には男女問わず御参加いただきましたが、特に女性が少ない理系分野への関心を高め、固定的な性別役割分担意識について考えるきっかけづくりになったのではないかと考えています。

ハラスメント防止に関しては、事業所への学習機会の提供として、令和6年度に、岸和田商工会議所と共催し、ハラスメント防止研修を実施しました。研修やキャリア教育等を行っている企業の代表者を講師にお招きし、心理的安全性のある職場づくりや、性別や世代間の無意識の思い込みにとらわれないコミュニケーションの方法などについてお話しいただきました。

女性活躍や男女共同参画に関する情報発信については、男女共同参画センターが発行している情報誌、クレーションで、昨年度、市内の企業や団体の女性代表者へのインタビュー記事を掲載し、各分野における女性リーダーの活躍を市民の皆様知っていただけるように情報発信を行いました。

また、これ以外にも、広報きしわだや市ホームページ、企業支援メールマガジンなどを活用し、国、府の動向や制度、研修、講座、イベント等について、適時情報発信を行っているところでございます。

○烏野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

男女共同参画センターでは、本当に様々な取組を行っていることが分かりました。

それでは、今後に向けた女性活躍や男女共同参画に関する取組についてお答えください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

男女共同参画センターでは、男女共同参画推進プランに基づき、先ほど申し上げたような講座や研修以外にも、仕事と育児、介護の両立支援に関する講座や、保育所、幼稚園の児童を対象とした男女共同参画に関する出前講座を開催するなど、あらゆる世代を対象に、性別役割分担意識の払拭に向けた啓発を行っています。

第4期きしわだ男女共同参画推進プランは、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間としており、今年度が計画の中間見直し年となります。今年度の取組としては、昨年度実施した男女共同参画に関する市民意識調査や小中高校生への意識調査の調査結果を基礎資料として、プランの中間見直しを行う予定です。

また、プランの中間見直しのほか、女性の能力開発とスキルアップのための取組、ワーク・ライフ・バランスの推進をプランにおける今年度の重点施策としています。これらにつきましても、女性のための起業・就職支援講座やネットワーク構築を支援するための座談会、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共同参画フォーラムなど、様々な取組を計画しているところでございます。

今後も、男女共同参画社会の実現のために施策の推進に努めてまいります。

○烏野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

今後も男女共同参画社会の実現のために様々な施策を行ってください。

昨年度は、一般市民のほか、男女共同参画に関する小・中・高校生意識調査も行われました。私も小中高校生が男女共同参画ということに対してどれだけの意識を持っているか分かりました。小学生では7、中学生では10、高校生では14の調査項目があ

りました。

その中の4つほど取り上げると、1、男は仕事をし、女は家事、育児をすべきであるという考え方に対して、反対という意見が多くありました。しかしまた、この考え方に賛成としての意見には、家事、育児、介護と両立しながら女性が働き続け続けることが大変だと思うからとあります。やはり中高生の親たちがこの現実直面していることを子供たちが見ているからでしょう。この部分にどのように働きかけていくかが重要な課題となるでしょう。

2、高校生への女性が職業を持つことについての質問の中に、子供ができれば職を辞め、子供が大きくなったタイミングで再び職に就けるほうがよいといった意見が多く見受けられました。やはり子供たちが小さなきときは母親がそばにいてくれたほうがよいということを示しているのではないのでしょうか。

3、今後、女性がより増えるほうがよいと思える職業はとの質問に、国会議員、都道府県や市町村の議員という意見が多く、次に医師とあるのは、女性がより多く政治に参画してほしいということからでしょう。また、女性医師も女性にとって物事が言いやすく、相談しやすいという部分があると考えられます。

そして最後に、もしあなたが将来子供を持ったとき、子育てをどのように行っていきたいと思いますかとの質問については、男女とも、夫婦とも育児休暇を取得して子供を育てると回答した割合が最も高くなっています。やはり、現在の高校生において、将来自分たちが結婚して子供を育てるときには、このような育児休暇が必ず取れる社会になってほしいとのことでしょう。この意識調査からは、小中高校生が男女共同参画についてしっかりと考えていることがよく

分かりました。

男女共同参画推進プランの令和6年度実績報告における幾つかの部署の取組事例を挙げますと、生涯学習課がパパと子供のランチ道場、介護保険課がらくらく介護教室など、様々な講座を開催していただいていることが分かりました。

政府は、全国に約350か所ある男女共同参画センターの中核組織として、独立行政法人男女共同参画機構を2026年度の設置を目指して整備するとしています。この男女共同参画機構が専門人材を派遣するためのデータベースの整備に乗り出し、各地の男女共同参画センターを含む関係機関への適切な人材派遣の仕組みを構築するとしています。

政府も女性に選ばれる地方を実現することが急務だと、女性躍進に重きを置き、男女共同参画の在り方も重要視しています。本市においても様々な企画をしていただき、より一層この男女共同参画が充実したものになることを期待して、この質問を終わります。

続きまして、先ほどのまちづくり推進部による御答弁ありがとうございます。2度目の質問をさせていただきます。

自動運転バスの取組を進めることは、社会課題の解決と新たなインフラ構築に向けた取組が重要ということは理解できました。本市では、山手地域において、令和6年度には道の駅愛彩ランドから牛滝温泉四季まつりまで、令和7年度には道の駅愛彩ランドから路線バス葛城線の終点となる塔原までの間で自動運転バスの実証を進め、導入に向けて検証や課題分析に取り組みたいとのことでした。

社会課題の解決ということであれば、公共交通機関の利用者の減少や乗務員の不足、高齢化による自家用車の運転免許証の返納

増加、若者の自動車運転免許取得率低下など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。山手地域に限らず、市街地においても公共交通の空白地が存在しますが、山手地域で自動運転バスの実証を進める理由、必要性について伺います。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

自動運転バスについて御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、公共交通を取り巻く環境が厳しくなる中、課題は岸和田市内全域に存在しており、それぞれ個別の課題への対応が重要です。

具体的には、基幹的な公共交通である路線バスについては、その維持、確保についての運行補助やローズバスの利便性向上に向けたルートの変更、路線バス、ローズバスの運行が困難な箇所など、いわゆる公共交通の空白地では、喫緊の課題への対応として地域主体の生活交通導入を目指しており、地域の皆様と共に地域に適した交通モードの検討を支援してまいります。

そういった取組と併せて、岸和田市内の中でも国道170号より山手の地域では、路線バスが運行しているものの、その便数は十分ではなく、また、昨今の公共交通の状況から、今後さらに状況が厳しくなることも予想されております。

大阪府内では、南河内地域のように、急な路線バスの撤退により、地域の方々の生活を支えるための様々な交通手段の検討、導入が進められている中、大阪・関西万博後には自動運転バスの実証も行うとのニュースもございます。

岸和田市としては、そういった地域の課題が顕在化し、手後れとならないよう、さらに市民生活を支え、地域の活性化を図る

ためにも、現段階から山手地域における移動がスムーズなまちづくりを目指し、交通事業者等と協力して、自動運転バスも含め、先進技術を活用した様々な交通手段を検討しているところでございます。

○烏野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

やはり南河内地域のように、急に路線バスが廃止されることのないようにしなければなりません。それで、山手地区において自動運転バスを行う理由、必要性については理解しました。

そういった自動運転バス等の交通手段は、将来的には山手地域に限らず、市の様々な地域での可能性があると思いますが、山手地域以外にも広げていく可能性があるのか、お伺いします。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

議員御指摘のとおり、自動運転バスを含めた先進技術を活用した様々な交通手段は、将来的には市の様々な地域での活用も可能と考えております。しかしながら、そういった交通手段の導入に当たっては、さらなる技術の発展や導入環境の整備、地域住民の理解とともに、何より市民生活を支える既存の公共交通機関との連携、調整が不可欠であり、そういった点からも、まずは現時点での課題が多く、また、関係者の合意形成が図りやすい山手地域において自動運転バスの実証を進めることとしているものでございます。

今後、自動運転バス等も含め、導入に向けた環境が整ってくれば、山手地域以外での活用についても道が開けるものと考えております。

○烏野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

将来的な可能性は考えられるものの、まずは山手地域において自動運転バスの実証を進めることについて理解しましたので、さらに市民生活と活性化を支える持続可能な交通となるよう早期に取り組んでもらえるよう要望いたします。

また、公共交通に関しては、そのほかにも岸和田市内全域に課題があり、引き続き、そういった様々な課題への対応についても要望して、この質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

次に、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

高比良正明です。昨日、海老原議員が発言した野良猫の不妊手術については、私が周辺の約10自治体で制度化したものだと説明が抜けておりました。私に協力して、制定していただいた後に亡くなられた藤原前貝塚市長の名誉のため申し上げます。

また、友永議員による避難所へのペットフード提供に関しては、古くは2015年の協定の話で、既に私は泉大津市式の各避難所への運搬手法との次の段階の交渉をしておりますので、後戻りするかの質問はお控えいただき、虚偽による自己正当化発言については法廷で判断されますので、しばらくお待ちください。

それでは、8つ質問いたします。

1番、要望等記録制度について。

2023年6月21日、2024年2月21日でも質問した要望等記録制度については、職員への不当な要求は全て記録に残し、正当な要求についても必要に応じて記録を残す。コンプライアンスについての包括的な担当部署の創設について、協議、検討を重ねると

の答弁がありましたが、制度化について、その後の進展をお答えください。

2番、学校、図書館における生理用品設置と学校における生理休暇制度について。

2024年6月18日本会議において、コロナ禍を契機に若い世代の貧困問題が深刻化していった中で顕在化した児童生徒の貧困の問題について、将来を担う若い人たちが経済的理由で困難を強いられることがないよう取組を進めることが重要であると質問しました。

生理用品の配置については、永野前市長から大下教育長に協力要請があり、それを受けて、教育委員会としても、児童生徒が困った場合に、適宜教員に相談するよう周知することなどを前提に、学校長等に協力を求めていくとしていましたが、現在の学校や図書館における生理用品の配置の状況についてお尋ねします。

3番、学校における外国籍の児童生徒への支援について。

昨年、外国人労働者が230万人を超え、岸和田市内の各学校にも外国にルーツを持つ子供や、帰国して間もない日本語指導が必要な児童生徒が在籍しています。今後も外国籍の市民が増えていくと予想されることから、多言語への対応がより大きな課題となり、本市における日本語教育は、より重要性を増すと考えますが、本市における日本語指導が必要な児童生徒の現状をお示しく下さい。

4番、選択的夫婦別姓制度について。

昨年、部下の女性検事に性暴力を加えたとして、大阪地検トップの元検事正が準強制性交の疑いで逮捕されました。しかし、検察庁は説明責任を果たさず、被害者に公での発言をさせないよう警告するなど、司法機関がセカンドレイブを組織的に行うような女性蔑視国家だからこそ、政府も選択

的夫婦別姓制度が1996年に法制審議会答申で選択的夫婦別氏制度の導入を提言したにもかかわらず、政府は日本の伝統にも反して、30年間も根拠なき感情論で反対し続けています。

反対者のよりどころとして、2019年4月17日に住民基本台帳法施行令等の一部が改正され、住民票やマイナンバーカード等に旧氏を併記できる制度が既にありますが、この制度の目的、趣旨はどのようなものだったのでしょうか。

5番、動物虐待、行方不明動物の身元確認について。

飼っていたペットが逃げ出してしまうと、不幸にも事故等で亡くなっているかもしれないまま、飼い主は長期間行方を探されていることがあります。市中で亡くなっている動物については廃棄物対策課が回収していますが、その際、動物の特徴を記録して、飼い主からの問合せに対し、照合することはできないのでしょうか。

また、今年3月10日、市内において猫がトラバサミに挟まれ、2本の足を切断される動物虐待が確認されました。本事件に鑑みて、大阪府は啓発チラシを作成、本市でも子供たちが被害に遭わないよう、当該チラシを小中学校や町会に配布し、市民全体に対してトラバサミの違法性、危険性に対して啓発を行っています。

このような市内で発生した動物虐待事例については、市役所に相談もあると推測されますが、その件数について教えてください。

6番、優生保護法と近似のプレコンセプションケアについて。

安倍政権以来、その悪政が特に目立つようになりましたが、その1つの例が閣議決定です。2014年には憲法を破壊して集団的自衛権の行使等を容認、2022年には安倍国

葬と、そこから3年にわたって安保関連三文書の策定による敵基地攻撃能力から始まり、防衛装備移転三原則と武器輸出の解禁など、国の形を大きく変えるような重大決定が国会での議論のないまま閣議決定され、侵略国への道を進んでいます。

質問主意書に答える形での答弁書も閣議決定を必要としています。2016年2月19日、初鹿明博元衆議院議員の質問主意書では、島尻安伊子元沖縄及び北方対策内閣府特命担当大臣が同月9日記者会見で歯舞諸島と読めずに言葉を詰まらせ、翌日の衆議院予算委員会で大串博志衆議院議員の質問に対しておわびしているにもかかわらず、発言に詰まっただけで読み方を知らないという事実はないとデマ答弁しているように、閣議決定には浅薄さしか感じられません。

2023年3月22日の成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針で、将来の妊娠に向けて女性やカップルが自分の健康管理を促す取組として、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアを推進すると定められ、推進されているのも閣議決定によります。

本施策の原点は、ユダヤ人虐殺の前からT4作戦として障害者を約20万人虐殺したナチスが1933年制定の遺伝病子孫防止法をモデルに、1940年、日本で制定された優生思想の導入及び人工妊娠中絶と不妊手術に対する規制である国民優生法で、戦後、1948年に焼き直された優生保護法も、特定の障害者や疾患を有する市民を不良と扱い、そこから子孫が生じることのないよう強制的に不妊手術を行ったもので、強制不妊手術の実施総数は少なくとも1万6250件とされています。

1996年によりやく優生思想に基づく条文を優生保護法の条文から削除し、母体保護

法に改正しましたが、被害を受けた方には、家庭の事情で学校に通えなかったことで、学習の遅れを理由に障害者とみなされ、施設に入れられ、そのまま手術をされた方もいます。

また、本施策は、2007年1月27日、島根県松江市で開かれた自民党県議の集会で、女性を産む機械と発言した安倍内閣の柳沢伯夫元厚生労働大臣発言に代表される戦前回帰政府の思想を踏襲するものです。

この思想は、1985年、英語圏でベストセラーとなり、高い評価も受けた生殖ディストピアの物語である「侍女の物語」にも通底します。舞台となる近未来のアメリカで、夫や娘と引き離され、元のジューンという名前まで主人に従ってオブフレッドと変えさせられた主人公が私たちは二足歩行する子宮にすぎないのだと言うように、女性は強制代理母にさせられます。女性の自主決定権を置き去りに、妊娠が可能と国が認定する本施策でも、その結果が生殖機能の評価となり、それが低ければ差別のネタとしてよいと国家がお墨つきを与えることとなり、当事者やその家族を苦しめます。

日本は世界一自己責任を強いる社会ですから、検査の結果、生殖機能が十分でないことを承知で出産し、ケアが必要な子供が生まれても、社会は保護者の自己責任として扱います。障害のある子供を殺した保護者に対して減刑嘆願書が出る程度の優しさは、殺される障害者には向けられません。

不妊治療についても、健康保険取扱いは不十分で、池田市のような助成金制度や不妊治療支援に特化した条例も、泉佐野市のように妊婦が医療機関以外に身元を明かさず出産する内密出産などを助ける赤ちゃんポストを設置する意思も本市にはありません。

そんな現状でのプレコンセプションケア

であり、既に中核市に対して国家はやれと扇動しており、本市に対する強要も推測されます。その場合、さきに述べた苦しむ市民を念頭に置き、差別的な取組を積極的に行うのか否かについて質問します。

7番、救急事案での事故現場における民間協力について。

交通事故現場などの救急事案について、消防機関としては、現場状況について、通報者からの聞き取りに加えて、2024年度から運用を始めた映像通報のビデオ通話を活用して実態把握に努めているものと把握しています。ただし、通報者が動揺している状況などで聞き取りが困難な場合や、通報者に映像通報の活用にも協力してもらえない状況もあるかと思えます。

そのような状況でも消防の目となり、現場状況の把握の一助となる取組として、2023年より堺市消防局が民間企業と連携して、民間のドライブレコーダーの映像情報を消防活動に活用するシステムの実証実験を行い、今年度から全国で初めて本格運用を開始しており、同様の取組は京都市でも行われています。このような救急事案での事故現場において消防機関が活用できる民間協力などの取組の情報や導入検討の状況についてお聞かせください。

8番、都市ボートレース企業団議会の情報公開について。

同企業団は、岸和田市を含む大阪府内の16市で構成されています。市長はこの企業団の副企業長で、市議会から選出の米田議員は企業団議会の議員となっており、企業長は瀧澤池田市長ですから、その縁が昨日の質問での池田市との交流につながっているならば本市としてもうれしいことですが、その企業団の議会の内容について公開はされているのでしょうか。

以後、自席より質問します。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

かねてから議員お尋ねの要望等記録制度につきましては、先日、企画課、広報広聴課、総務管財課及び人事課でございますが、関係課長で協議いたしましたところ、現時点においても制度化を必要とする状況ではないとの共通認識でございました。

議員御指摘の生活福祉課窓口への同行につきましては、担当課長に確認しましたところ、確かに議員の方々の窓口への同行は見受けられるとのことですが、不安を感じる御本人のサポートとして付き添われているだけであり、職員に対して過度な要求や威圧的な言動は一切ないと伺っております。

職員が安心して働ける職場環境づくりを心がけることは大切なことでございますが、昨年、令和6年第1回定例会でも御答弁させていただきましたように、職員に対する不当要求につきましては総務管財課が、ハラスメントにつきましては人事課が、それぞれ相談申出等の対応に当たっており、必要に応じて記録を残すようになっておりますことから、先ほど申し上げましたとおり、要望等記録制度について制度化を必要とする状況ではないと考えております。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

御質問の2、学校における生理用品の設置についてでございますが、令和6年第2回定例会において、貧困対策として市長部局より要請依頼があり、生理用品のトイレの配置につきましては、学校へ協力をお願いいたしました。しかし、トイレ配置をした学校の一部では、市長部局から提供を受けた生理用品の在庫が尽きたため、現在、配置しておりません。

続きまして、御質問の3、本市における日本語指導が必要な児童生徒の現状でございますけれども、令和7年5月1日現在、日本語指導が必要な児童等は104人です。10年前の約7倍となっております。また、当該児童生徒の在籍状況につきましては、市内35校中29校に在籍しております。

なお、児童生徒が使用しています母語については、中国語、ベトナム語、ネパール語など14か国に上ります。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

生理用品の配置についてでございますけれども、図書館につきましても、市長部局から提供を受けまして、館内の各階トイレに一時的に配置してございましたけれども、昨年6月でそれらの生理用品の在庫が尽きましたので、それ以降は配置してございません。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

選択的夫婦別姓制度に関して、住民票等に旧氏を併記する制度についてお答えします。

現在の民法制度では、婚姻により夫か妻のいずれかが氏を改め、同一の氏とすることとなっており、現状では、妻が夫の氏に改める例が圧倒的多数となっています。社会において活動する女性が増加している中、氏を変えることによる不便や不利益等が指摘されています。

旧氏を住民票等に併記する制度は、女性活躍推進の観点から、様々な活動の場面で旧姓を使用しやすくなるよう、令和元年11月から住民票やマイナンバーカード等へ旧氏を併記することで、従来使用してきた氏を公証するものです。

不動産登記や銀行口座等の名義使用、各種契約など様々な場面で活用でき、就職や職場での身分証明に資することができるものとされております。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

御質問の5、動物虐待、行方不明動物の身元確認について御答弁を申し上げます。

飼い主不明の動物の死体を回収した際に、首輪等がつけられているケースにつきましては、毛色などの特徴を控え、問合せに対応し、相手方にお伝えできたケースもございます。また、今年度からICチップの読み取りも開始しており、読み取れた場合は、動物愛護センターに連絡し、飼い主にお知らせできる仕組みを構築しております。

次に、動物虐待に関する相談件数ですが、動物に関する問合せについては時々寄せられることがあるものの、虐待に関する相談につきましてはほとんどございません。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

プレコンセプションケアにつきましては、国におきまして、先月の5月にプレコンセプションケア推進5か年計画が策定されました。

計画では、プレコンセプションケアは、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う概念であるとしております。

重点的な取組といたしまして、性や健康に関する知識の普及と情報提供、またプレコンセプションケアに関する相談支援の充実がうたわれており、自治体においてもプレコンセプションケアの普及啓発などの取

組を実施するとしております。

具体的な取組例といたしましては、若者の健康増進、性感染症の予防や月経に関する知識の普及、性に関する知識の指導、学習、妊娠に関わる検査や卵子凍結費用の助成など、様々ございますが、本市では現在、プレコンセプションケアとしての事業は実施しておりません。今後の取組につきましては、国や大阪府の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、不妊治療に関しましては、令和4年4月から保険適用となりましたが、人工授精や体外受精などの一部の治療に限られております。保険適用にならない先進医療などへの助成につきましては、他の自治体の実施状況などを調査し、検討してまいります。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

救急事案での事故現場における民間協力について答弁いたします。

現在、消防本部における現場状況の把握に関しましては、議員のおっしゃるとおり、通報者からの聞き取りを軸にして、補完的なツールとして、映像通報を活用して視覚情報の取得も行い、正確な現場の実態把握に努めています。

さらに、通報者からの聞き取りが困難で、映像通報も活用できない場合、これを補完するツールとしましては、堺市消防局が実証実験を経て、令和7年4月から、堺市、高石市、大阪狭山市の堺市消防局管内と消防指令業務の連携、協力を行っている和泉市消防本部管内で本格運用を開始しております。DRIVE RECORDER119というシステムがこれに該当するものと認識しております。

本システムの概要としましては、消防指

令センターの指令員が、通報内容から現場映像が必要だと判断した場合、システムを使って災害発生地点を検索し、その付近を走行しているバス、タクシー、トラックなどの協力企業の車両に搭載された通信ドライブレコーダーの映像を取得して、得られた映像情報を基に、適切な部隊の投入や必要経路選定などに活用するものです。

ただ、本システムは、御質問のような無償の民間協力といったものではなく、システムを運用する民間会社の営利も目的の1つとされた消防機関向けの有料サービスでありまして、事業の有効性や採算などの継続性を実証実験で確認中の案件であります。現在は、堺市に続いて京都市が2例目の実証実験を開始しているところです。

本システムを運営する民間会社に確認いたしましたところ、今後は、堺市や京都市のような交通網が発達した交通量の多い観光都市だけでなく、山間部のような交通量の少ない地域での実証実験を継続し、保険会社などが展開している既存の通信ドライブレコーダーなど、適切な情報資源の見極めを行い、全国展開できるシステムに育てていく方針とのことであります。

消防本部といたしましては、引き続き、今後あらゆる条件で実施される実証実験の結果を注視しまして、調査研究に努めてまいります。

○烏野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

御質問の8、都市ボートレース企業団議会の情報公開につきましてお答えいたします。

大阪府都市ボートレース企業団議会の定例会は年3回開催されております。その会議録につきましては、岸和田市の場合、公営競技事業所に送付されてきますので、広

報広聴課の情報公開コーナーに設置いたしております。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

それでは、要望等記録制度から再質問いたします。

金と政治の問題は、今も裏金脱税政府と言われるように、ロッキード事件で元首相が実刑判決を受けて終止符を打ったわけではなく、政治家は常に疑念を持たれる存在ですから、多くの市民の方々は、議員が役所の窓口に出向くのを見て、口利きを行っているのではと疑念を抱いています。

市長は、市政の正常化と信頼回復を公約に掲げて当選されました。ならば、要望等記録制度を先進的に導入することは非常に意義のあることだと考えます。これは単なる口利き議員のあぶり出しではなく、本市のコンプライアンス制度の確立につながる重要な施策であるとも考えられます。

そこで、自治体におけるコンプライアンス制度の確立についてどのようなお考えか、また、コンプライアンス制度の担当部署の設置や条例等の関係法規の整備について、どのように進めていくのかを質問します。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

自治体におけるコンプライアンス制度の確立につきましては、自治体の健全な運営と市民からの信頼確保に不可欠な施策であると認識しております。そのためにも、職員一人一人がコンプライアンス意識を高め、市民に信頼される市政運営を目指すことが重要であると考えております。また、担当部署の設置や、関係法規の整備等につきましては、自治体としての公共性と透明性を確保するためにも非常に重要であると認識

しております。

ただ、コンプライアンス確立のためには、組織の規模や状況に応じて段階的に進める必要があると考えられますことから、まずは現状の課題を把握し、必要な体制について検討するよう努めてまいります。

なお、御指摘のような口利きが横行しているような状況であれば、市のコンプライアンスを脅かす重大な問題であると考えますが、現時点においてはそのような話は聞き及んでおらず、本市が御指摘のような状況にあるとは認識しておらないところでございます。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

私はこれまで生活保護担当のケースワーカーの全員が社会福祉主事資格所持者であるように、また、担当案件が法定の80件を超えていることを指摘し、増員を提言してきましたし、職員は、たとえ石破首相が窓口に来ても口利きで不正利用を許可しないはずですが、また、職員が申請者に同行して、職員の話す内容をさらにかみ砕いてお伝えする役割を果たすこともあると知っております。

しかし、昨年23件も同行した議員は、SNSでも登校見守りのように、今日は生活保護申請に同行してきましたとは市民にお知らせしていません。これは議員が同行した後ろめたい気持ちがあるからとも考えられます。

また、介護事業者などを担当する広域事業者指導課へは、本市だけではなく、衆議院・参議院・兵庫県議会議員までが窓口へ訪れています。ここは事業者の不正を担当しており、私も監査に入るよう情報提供し、泉大津市ホームページでは約250万円の返還と事業者指定の取消しが記載されておま

すが、一般的に想像されるのは、私とは逆に、この事業者は見逃してくれ、ではないでしょうか。このような市民に疑念を持たれるのであれば、かつては議員が口利きをしてきたからで、今でも金と政治が問題となっているのは、それが継続しているからにはかなりません。

それは国会の話で、本市は関係ないと言うなら、1973年、原昇元市長への交代時の選挙で発覚した、現職の中澤米太郎元市長の応援によって市の公共事業を88%も請け負わせていた土建屋43社による談合組織、岸工会事件などについて、議長室の岸和田市史をお貸しするので、歴史の勉強をお勧めしますし、2002年10月5日付新聞で報道され、同年12月10日議会でも取り上げられた、〇〇〇〇（4文字削除）被疑者の話も、違法な営農型太陽光発電の申請に大阪維新の会の牛尾府議が同行した話も議事録で確認してください。

生活保護行政は直接申請者に金銭が渡るもので、そこに議員が絡んでおれば、恩を売る買収ではないかと言われても仕方がないし、だからこそ同行した議員も清廉潔白さを証明できないので、同行申請の事実を隠蔽していると推測されます。

内部告発がないとの答弁でしたが、裁判として顕在化したものだけでも通報を理由に配置転換や嫌がらせ行為などの不利益な取扱いが多く見られたため、不正を内部通報したことを理由に従業員を解雇や懲戒処分にした個人や法人に刑事罰を科すことなどを盛り込んだ公益通報者保護法が今国会で改正されています。

内部通報には相当の覚悟が必要で、リクルート事件の竹下元首相の秘書、斎藤元彦兵庫県知事のパワハラなどを指摘した西播磨県民局長、補助金申請の不正な事務手続を命じられた和歌山市職員、森友学園の国

有地売却をめぐる財務省の文書改ざんを指示された近畿財務局職員など、秘密を知って苦しんだ職員は自死しており、答弁は本市職員にも秘密は墓場まで持っていけとの通告の意味にも取れます。

既に要望等記録制度が確立している大阪市では、毎年約2万件の要望が寄せられ、うち約300件が市議会議員、国会議員など公職者によるものですが、公園、道路、水道関係のみで、2020年から2024年まで、福祉、税、保険関係はゼロでした。つまり、議員による要望が生活保護に23件、介護保険に4件などがある本市は、市民に公開されないからこそ口利きが生きていると、ここでも疑念を持たれます。

そのような状態にありながら、不作為または隠蔽に加担することを続けるのは、組織的にグルだと市民から思われてもよいのだとの自白であり、それに加担していない職員に対しても、佐野市政は黙って汚名をかぶっておれと強要している、まさに安倍政権などに準ずる行政をねじ曲げる市政運営をスタートさせる宣言であると受け止め、不正を探り、顕在化した暁には、100条委員会、不信任決議も辞さないと隠蔽行政には立ち向かう姿勢を市民にお約束して、次の質問でも罪を重ねる佐野市政への質問へと移ります。

学校等への生理用品の設置について。市長部局から提供を受けた生理用品が尽き、今は置かれていないということを、私は2024年12月9日にはうそ答弁と批判して、退席しております。これを受けて、今後の対応を伺います。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

学校のトイレ配置につきましては、経済的困窮の問題、貧困対策という観点からの

市長部局よりの協力要請であり、市長部局から提供を受けた生理用品の在庫がなくなれば、従来どおり、教職員が保健室等で子供たちの健康状態や心理面を把握し、相談や悩みを聞く機会を大切にしながら配布する対応をしております。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

図書館といたしましては、市長部局から提供を受けた生理用品の在庫が尽きましたので、生理用品の配置は考えてございます。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

市長部局から提供した生理用品の在庫が一部の学校で尽きているということは、市長部局でも確認できているはずです。佐野市長も就任後、無視を続けていますが、市の信頼回復のためにも早急に担当課を決め、生理用品を用意し、学校への配布が必要です。

八木北小学校のプール使用停止で、中央公園プールへの送迎費が予備費から出せるなら生理用品を買えるはずです。市長が専決で直ちに購入、配置し、次の議会で報告しても、24議員は誰も異議を唱えないと考えますが、まだ苦しむ生徒を足蹴にし続けるのでしょうか。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

議員御指摘の生理用品を学校のトイレに設置する件についてですが、私自身、実際に市内の小学校を訪問して、現場の状況を確認いたしました。現在、各校の保健室には生理用品が常備されております。必要な際にはいつでも受け取れる体制が整ってお

ります。また、保健室や職員室では、子供たちと直接顔を合わせて対応する中で、家庭の経済状況や生活背景に気づくことができるという利点があるとお話を養護教員や教職員の皆さんからお伺いいたしました。

トイレに無記名で設置する方式では、支援が必要な家庭の実態に気づくことが遅くなり、結果として、問題の本質を見過ごし、支援が行き届かないおそれがあるという認識を私自身も共有しております。

また、生理用品を忘れてしまった場合は、保健室にあることを児童生徒に周知する取組も既に行われており、必要な支援は現行の体制で対応できているものと考えております。さらに、今後は再度教員の皆さんに対して生理用品の設置場所や対応について児童生徒に丁寧に周知いただくようお願いしてまいります。

また、私は市長として地域の声を直接聞きするために全校区でタウンミーティングを開催してまいります。もし保護者の皆様や地域の方々からトイレへの設置も望む声が多数寄せられた場合には、改めてその必要性を検討してまいりたいというふうに考えております。議員の皆様にもぜひお力添えを頂きながら、地域全体で子供たちにとってよりよい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

後戻りの議論、また、問題を指摘されると、市民や教員などに責任を転嫁する答弁に怒りを禁じ得ません。質問を仕方がないので続けますけれども、何校の養護教諭に聞いたのですか。また、行政継続性についてどのように考えておりますか。それだけの判断をするのであれば、これまでの私の他自治体への交渉の経過も分かっているは

ずなので、教えてください。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

4校訪問させていただきました。その際に給食を実際に食べたりだとか、別のことも兼ねてなんですけども、その際に生理用品の設置状況、高比良議員からそういうふうなお話があったので、事前に確認したいということで、実際に足を運んで確認いたしました。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

4校ということですから、ほかの質問については分からないということですね。経緯も知らないのにどのようにして判断するのかということです。今後も、後戻りというふうに今申しましたけども、ちゃぶ台返しのトップダウンで決めるのは独裁者と言うしかない指摘しておきます。一旦始めたサービスについても、独裁市長の勝手な都合で取りやめることは行政の作法に反しますし、36校中の4校にしか聞いていないということにはあきれます。

また、ヤングケアラーどころか、夏服で見えている部位だけでのリストカット痕のある人数把握もできていないようですし、夜間を入れて約36校の養護教諭に、悩みの把握の方法について私が聞いて回ります。

具体的に言いませんけども、生理用品のトイレ設置は尊厳を守る意味でもあります。だからこそ、河南町では全ての公共施設に設置され、失敗万博でも無償提供され、内閣府調査では、無償配布などの支援制度を導入している自治体は、2021年5月の255か所が、2024年10月には926か所と4倍近くに増加しています。本市も一旦含まれますが、事実上外れています。

市長答弁を是とすれば、悩みは女子生徒だけではないので、男子生徒の悩みを聞くためにも、個室からトイレトペーパーを保健室の保管として取りに来てもらえばいいし、生理用品がトイレからなくなれば、その代用品としてトイレトペーパーの使用量が増えるだけです。これ以上説明しても話になりませんが、本日着用しております不屈の意思で取り組むというふうにして、生理休暇に移ります。

2024年1月、府の通知では、入試などにおいて本人に身体・健康上の理由、例えば、月経に伴う欠席により、やむを得ず中学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利に取り扱うことがないよう通知されています。

また、労働基準法第68条、「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない」によって認められている生理休暇がありますが、本市学校にはそのような制度は存在しません。

日本若者協議会の2021年調査によれば、生理によって学校を休みたいと思ったことがある学生は92.7%でしたが、学校の生理休暇制度についてどのように考えていますか。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

児童生徒が月経に伴う症状によって体調不良等で学校を休んだ場合なんですけれども、現在、欠席として扱われております。学校では、児童生徒からの生理等の相談に対しては、養護教諭や学級担任を中心に対応を行い、また、家庭とも共有を図りつつ配慮を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、生理につ

いて、保健の授業や性教育等を通じて理解を進めていくとともに、様々な教育活動において児童生徒に不利益が生じないように配慮が引き続き行われるよう周知してまいります。

また、議員お示しの児童生徒の生理休暇につきましては、今後、国や府の公立学校における対応方針を見て判断してまいります。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

2021年、日本初の生理休暇を採用したのが大阪の建国高等学校で、今春から土佐塾中学・高等学校でも採用されており、両校とも生徒会の要望によるものです。権利の上に眠るものは保護に値せずとの法格言を打破する、自ら考える力を感じます。

私はこれまでも産業高校の髪型規制を緩和したりしてきましたが、これも本来、私が提案するよりも生徒が自主的に学校と交渉し、勝ち取ってこそ生きる学びとなるでしょう。

2023年12月5日、府議会では、大竹いずみ府議も府立高校で、月経に伴う公欠導入を要望しています。佐野市政に子供施策を期待しませんが、私も子供たちと共に提言を実現していくよう、今後も努力し続け、次の子供支援の質問へと移ります。

外国籍の子供支援について。現状は理解できましたけれども、子供たちの学びについてお伺いします。ここ10年で日本語指導が必要な児童生徒が増加し続けており、2016年には14人であったものが2025年には約7倍の104人となっており、この増加傾向は今後も続くかと思われます。

それに伴い、言葉や学習、友達関係など困難を抱えることがないよう支援を行う必要があると思いますが、現状どのように対

応しているのでしょうか。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

人的支援といたしましては、大阪府から日本語指導のための加配教員を6校に6名配置いただいております。対象となる児童生徒の学校にその6名の先生方が巡回して訪問し、日本語の指導に当たっております。また、22名の通訳等の支援員が各学校を訪問し、別室で学習したり、あるいは、通常の学級への入り込み等の支援をしたりして対応しております。児童生徒の日本語習得の状況に応じて、週3時間から4時間程度、日常会話や学習、生活面などの支援を行っていただいております。

また、児童生徒の学習用端末に翻訳アプリをインストールし、文書翻訳やコミュニケーションツールとしての活用もしております。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

日本に帰国、来日して間もなく、日本語を十分に理解していない子供たちに対し、特に通訳等の支援員の対応が少な過ぎるのではないかと思います。2016年からの10年間で人数は約7倍となっているところ、1人当たりの予算では5万5000円弱となっています。

他市の外国籍の児童生徒に対する支援の状況を見ますと、堺市で507人、1人当たり約9万7000円、大阪市で1946人、約11万5000円と、その貧弱さが分かります。他市の状況から本市も通訳等の支援員の適切な人材や予算措置が必要であると考えますが、教育委員会の見解はいかがでしょうか。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

議員お示しのとおり、日本語指導が必要な児童生徒にとっては、教科等の学習、学校生活等に関するコミュニケーション能力、心のケアも含め、通訳等の支援員の存在というのは非常に重要であると認識しております。

学校からは、簡単な日本語で日常会話ができるようになったであるとか、安心して学習することができた、自分自身の家庭のことや将来の夢を話すことができるようになったなどと聞いております。引き続き、当該児童生徒が安心して学校生活を送り、将来必要となる力を身につけられるよう、日本語指導体制を含め、通訳等の支援人材及び予算の充実に努めてまいります。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

子供は単独ではなく、保護者と共に入国します。2019年、安倍内閣は、人手不足が深刻な16業種を特定技能として、外国人労働者の受入れを拡大しており、2004年に雇用許可制で受入れを拡大し、先達となる韓国では、差別を禁止し、人権を尊重する在韓外国人処遇基本法が2007年に施行され、行政が無料で税金、保険、賃金未払いの相談に乗る外国人勤労者支援センターが全国に配備され、ごみの捨て方など生活習慣や法を学べる社会統合プログラムも全国384か所で受けられます。

しかし、日本は、日本語教育の推進に関する法律第1条、目的に、日本語教育の推進に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにする、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に資するとともに、諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持及び発展に寄与することを目的とするとあるにもかか

わらず、労働者個人と受入れ企業任せで、差別も放置し、参政党など排外主義を党是とする政党が国政をも侵食しております。

令和7年6月6日に、西淀川区の神社で落ち葉がこげるぼやが発生した際、監視カメラには数人の子供が写っていたにもかかわらず、大阪府神社庁は、犯人はイスラム教徒で邪教だから火をつけたと供述しているとのこととのデマ文書を府内各神社に送付し、ネットで約500万回広めた神官もいます。かように、戦前と同じく、国家、宗教が一体となって、戦後最長の安倍政権に反旗を翻し、その政策を否定し、外国籍の市民へも矢を向けております。

そのような社会に立ち向かうには、言葉を駆使するしかなく、日本が得意とする皇民化政策ではなく、学びとして日本語を習得してもらうためにも言葉や生活面での支援を他市のように拡大せねばならないと指摘して、選択的夫婦別姓制度の質問へ移ります。

この制度が、本市を含め自治体も国も無駄な経費をかけていることを、2018年から2021年までの3年間で2057万円もの裏金を積み上げ、サミュエル・ジョンソンが言った、愛国心はならず者の最後の逃げ場を地で行く裏金界の金メダリストの答弁から示します。

2020年11月6日参議院予算委員会で、矢田稚子元参議院議員の質問に橋本聖子元男女共同参画に関する内閣府特命担当大臣が、全国1741市区町村の住民記録システムにおいて旧姓を住民票に記録、管理し、旧姓を併記した住民票の写しを交付できるようにするための改修として152億2000万円、マイナンバーカードに旧姓を併記することができるようにするための改修として約23億5000万円、総額175億7000万円の補助金等を交付と答弁しており、総務省の2019年度行

政事業レビューシートによれば、最低でも194億円と記載されております。

差異はありますが、いずれにせよ、世界でも日本しか固執していない強制的夫婦同姓制度を維持するために巨額の税投入がなされたのは間違いありません。

それでは、本市において当時のシステム改修費及び現在の旧氏併記の手続の方法と、その後の証明書発行までの作業の流れ、現在の登録状況などについて教えてください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

旧氏の併記制度運用に関しまして、住民記録システム、印鑑登録システムの改修が必要であったため、平成31年3月にこれらシステムを含む基幹系システムのバージョンアップを行いました。改修費用については686万8800円となっております。

旧氏併記の手続方法につきましては、記載を希望される方が、本庁もしくは各市民センター、山滝支所に来庁され、旧氏等の記載請求書に必要事項を記載し、手数料がかかりますが、旧氏が分かる戸籍謄抄本を取得、添付の上、それぞれの担当窓口に出し、提出いただいております。

当市では、請求がなされましたら、担当者が住民記録システムへ旧氏を登録入力すれば、旧氏が併記された住民票を即時に発行することができます。

旧氏併記の登録状況ですが、令和7年5月末時点で173人が登録されております。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

やはり本市でも税金を無駄に浪費し、職員が受付、入力等の労力を負担しているのみならず、市民へも窓口まで御足労をおかけし、戸籍謄本等の手数料の支払いによる

金銭的負担もおかけしているわけです。

答弁で銀行口座に触れていましたが、内閣府と金融庁の2022年の調査によると、3割以上の金融機関がマネーロンダリングへの対応に懸念が生じるためとの理由で旧姓口座に対応していないとされています。

旧姓併記など世界的になく、パスポートのICチップには旧姓が登録されませんから、出入国審査で旧姓が本人確認書類として認められなかったり、航空券の購入やビザの取得時に説明に苦慮することがあります。

今月10日、選択的夫婦別姓をめぐり、衆議院法務委員会で参考人質疑が行われましたが、日本維新の会が推薦した〇〇〇〇（4文字削除）の竹田恒泰氏は、伝統的な家族観と、いつものネタを言うしかありませんでした。この伝統的は、明治からの157年であり、自らの重用する皇紀による2528年の歴史は、伝統ではないとの、数の大きさすら判断できない話となります。

伝統的な家族観との妄想に関して言えば、戦後も新婚家庭への夜ばいはあったし、2024年の離婚率は人口1000人当たり1.55で、1883年は3.39と、明治のほうが倍以上あった事実も示しておきます。

最高裁は、同姓強要制度を2015年と2021年に2人の合意の下で決めたとして、憲法24条に違反せず、合憲だと判断していますが、氏名の変更を強制されない自由を不当に制限し、精神的な苦痛を与え続けている点、すなわち個人の人格的利益が侵害されているとの視点が審議されておらず、欠陥判決であります。

しかし、これをもって司法判断だと言うならば、同性婚については、2019年以降、同性カップルらが全国5地方裁判所に計6件の訴訟を起こし、地方裁判所と高等裁判所で判決が出た11件では、違憲が7件、違

憲状態が3件、合憲が1件と、同性婚を認めないのは違憲だとの判断が圧倒的に多いことを知るべきです。

違憲判決割合から見れば、来年にも示される予定の最高裁の統一判断では、ゲイカップルは法律婚として認められるが、氏にこだわる異性婚は法律婚ではないとする法整備もされる蓋然性があります。そうなれば、男色は武士のたしなみでしたから、伝統を殊さら言う人たちは満足されるのかもしれない。

本市で旧姓併記されている方々は、必要に迫られ登録されていると考えられ、顕在化している人数は少ないですが、婚姻の際に氏を選択できればと考えておられる方も潜在的には多いと思われます。

選択的夫婦別姓制度になれば、婚姻後に、これまで述べてきた本市における手続等を含めた御不便をおかけすることもなくなるのですが、市長は政治家として選択的夫婦別姓制度に対して、賛成、反対をはっきりと示し、その理由についても根拠とともにお答えください。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

私としましては、社会情勢はこれまで以上に急激に変化していると感じております。今後どのような制度におきましても、様々なニーズに応じて選択できる制度づくりが必要だと考えております。

令和3年に法務省が実施した家族の法制に関する世論調査の結果では、夫婦の名字の在り方について、現在の制度を維持したほうがよいと回答された方が27%、現在の制度を維持した上で旧姓の通称使用について法制度を設けたほうがよいと回答された方が42.2%、選択的夫婦別姓制度を導入したほうがよいと回答された方が28.9%とさ

れており、世論も意見が分かれています。

この法務省が行った世論調査も踏まえて、固定概念にとらわれず、時代に即した形で活発な議論を期待しているところでございます。国民の意思が尊重され、法改正となれば、市としても対応してまいりたいというふうに考えております。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

法務省の何だかよく分からないアンケートを出してきていましたけども、恣意的につくられたアンケートだということを私も言うしかないわけですけども、取りあえず市としては、氏名の別姓婚も性別の同性婚も、法改正後には漏れなく直ちに対応していただくよう提言しまして、動物虐待の質問へ移ります。

行方不明動物の身元確認のため、首輪等がついている以外の全頭も同じように対応はできないでしょうか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

廃棄物対策課におきましては、例年、年間500匹を超えます飼い主不明の動物の死体を回収しており、全頭を同様に対応することは難しい状況でございます。

また、犬や猫の販売にはICチップの埋め込みが義務づけられておりますので、行方不明のペットを探している飼い主への対応といたしましては、ICチップ読み取りで十分に対応可能と考えております。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

500頭と、それだけ多ければ対応は難しいということは理解しました。首輪は取れて

しまっているかもしれませんので、ＩＣチップがあれば漏れなく確認をお願いいたします。

動物虐待では、その相談はほぼないそうですが、相談件数が少ないのであれば、刑事訴訟法239条2項で公務員は告発義務を課せられていることから、相談を受けた際に、警察など捜査機関に通報することはできないでしょうか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

動物虐待に関する相談が寄せられた場合は、相談者に対し、事務を所管する大阪府動物愛護管理センターや警察への通報を促すとともに、犯罪と思料される場合は我々からも通報する対応をいたします。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

そもそも取締りを行うのは警察の仕事ですけれども、警察法第2条、責務、及び警察官職務執行法第1条、目的においても、全ての違法行為の取締りは義務ではなく、むしろその権能達成のための手段の濫用を戒めていますので、冤罪防止の観点からもこれ以上の答弁は求めないことにします。

本来、けがをさせられた動物を治療し、保護し、里親を探すのは動物愛護センターの仕事ですが、中核市以上の規模の自治体の管轄とされており、本市には保護する施設もないところ、ふだん実施しているTNR事業の連携がある保護団体への連絡等はないでしょうか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

議員御指摘のとおり、環境農林水産部では、ふだんからTNR事業の活動団体とのつながりはございますが、現状、それらの団体が保護活動を行っているとは聞いておりません。今後、団体が保護も行うようになった場合には、御紹介、連絡調整等を行います。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

保護自体は市民の協力を待つとしても、市の職員が現地を確認するなどにはできないでしょうか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

動物虐待現場への調査、立入り等の権限につきましては、都道府県が有しております。しかしながら、緊急性が高い、あるいは人への被害が考えられるなどの場合は、権限の範囲内で対応し、現地確認を含め、警察や大阪府と連携し対応いたしてまいります。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

市が動ける範囲には制限があることは理解します。しかし、連続殺人鬼とされる加害者の中には、動物から子供へと虐待の標的を変化させていった者もあり、決して軽んじてはならない問題だと考えていますので、虐待の相談をされた市民には、ぜひ私を紹介いただきたいと考えております。

また、猫や小動物を含めたペットの特徴などをあらかじめマイペット登録しておけば、迷子になった際、位置情報とともに迷子詳細を現地から30キロ圏内にいるアプリ登録者に発信する無料のスマホアプリも公

開されていますから、不幸な動物がいなくなるよう、今後とも御協力をお願いして、プレコンセプションケアの質問に移ります。

今になって国家は産めよ増やせよと言いますが、1974年7月に実施された第1回日本人口会議では、増え過ぎる人口を問題視し、子供は2人までという宣言を出していますし、当時の合計特殊出生率は2.05で、一国の人口規模を辛うじて維持できる数字にすぎなかったにもかかわらず、厚生労働省の人口問題審議会でも人口増大を問題としています。

不妊についてもその原因は男女とも同じぐらいあると言われますが、問題にされるのは常に女性であり、いまだにアメリカで黒人差別に使われたジム・クロウ法が、日本では女性に対して適用され続けています。

本市では不妊治療への助成金制度も施行しないまま、国家の尻拭いを人民に押しつけ、新たな差別を生み出すことが明白である本施策を国家に付度して施行し、女性の人権をさらに踏みにじる側に立つことはかたがたなきよう、事業化の際には再度厳しく追及することを予告しておきます。

また、この質問を、脳性麻痺で電動車椅子に乗り、優生保護法や差別を許さず、様々な市民運動でお会いしていましたが、令和7年6月16日に亡くなった古井正代さんに送ります。

この後の質問、8番についてですけども、時間がありませんので次回へと回します。

2日間にわたって佐野市政の思いを質問しましたが、市政の正常化と信頼回復に程遠い答弁しか聞けず残念でした。甘い質問ですら化けの皮が剥がれつつありますが、不信任決議を出す前に市民に向き合った答弁をせよと指摘して、質問を終わります。

○烏野隆生議長

一般質問における高比良議員の発言につ

いて、不穏当と思われる部分がありますので、後日会議録を精査し、必要な措置を講ずることといたします。

以上で一般質問を終了します。

本日はこれをもって散会します。

午前11時24分散会